




認知症の方への見守り事業のご案内～

魚津市では、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりの一助として、認知症の方が行方不明になった際の早期発見や安全確保、偶然の事故等における補償などの事業を行っています。

| | ① SOS ネットワーク事業 (下記参照) | ② あんしん見守りシール (裏面参照) | ③ 賠償責任保険 (裏面参照) |
|-----|--|---|--|
| 内容 | ひとり歩き*により行方不明になった場合、市に登録された協力事業者に FAX で情報共有し、業務の範囲内で捜索等の協力が得られる。 | 発見者が、行方不明になった方の衣服や所持品に貼付した QR コード(シール)を読み取ることで、発見者とご家族がメールで連絡できる。 | 認知症の方が、日常生活での偶然の事故等により、法律上の賠償責任を負う場合に備え、市が保険契約者として個人賠償責任保険に加入する。 |
| 対象者 | 魚津市に居住し、ひとり歩きをする可能性がある方 | ①に登録された方のうち魚津市に住民登録があり、希望された方 | |
| 備考 | 特別養護老人ホーム、介護医療院、障害者支援施設に入院(所)の方は対象外となります。 | シール見本  | 補償例) 他人にケガを負わせた、他人の財物を壊した、線路に侵入して電車を止めた等 |

※ひとり歩き:認知症等の要因により目的地にたどり着けない、帰宅できない等のおそれがある外出のこと。

【申 込】①②③の登録をご希望される場合は、別紙「魚津市ひとり歩き高齢者等SOSネットワーク事業利用申請書兼届出書」をご提出ください。 ※②又は③のみの登録はできません。

【提出先】市社会福祉課高齢福祉係(1階⑥番窓口)

① SOS ネットワーク事業 ～対象者の早期発見、安全確保～

【対象者】魚津市に居住し、ひとり歩きをする可能性がある方

- 【流 れ】**(1) 申請後、市・魚津警察署・富山県東部消防組合消防本部にて登録者情報を保管する。
 (2) 行方不明になられた場合、ご家族等が警察(24-0110)に連絡し、捜索願を提出する。
 (3) 市又は富山県東部消防組合消防本部が協力事業者に対象者の登録情報をFAXで配信し、捜索の協力を依頼する。
 (4) 協力事業者は、業務の範囲内で捜索等の協力をする。



【お願い】

- ・行方不明になられた場合は、よく出かけるところなどをまずはご確認ください。それでも見つからない場合は、魚津警察署(24-0110)までご連絡ください。
- ・ご家族が発見・保護された場合は、すみやかに警察へご連絡ください。(協力事業者からの発見・保護の連絡は、警察に入ります。)

② あんしん見守りシール交付事業 ～対象者の早期発見、安全確保～

【対象者】以下、全ての要件に該当し、希望される方

- ①SOS ネットワーク事業に登録し、かつ、魚津市に住民登録がある
- ご家族等がメールで専用サイトを閲覧することができる
- ご家族等が発見・保護の連絡を受け、現地に向かうことができる

【内 容】対象者の衣服や所持品にQRコード付きのシールを貼っておくことで、

行方不明時の発見者がQRコードを読み取り、発見者とご家族間でメール(伝言板)を使ってやりとりができる。



③ 賠償責任保険 ～対象者が法律上の損害賠償責任を負う場合に備える～

【対象者】

- ① SOS ネットワーク事業に登録し、かつ、魚津市に住民登録がある

【内 容】市が保険契約者となることで、以下の状況になった場合、対象者が補償を受けられるもの。

| | |
|------|---|
| 補償対象 | 対象者が、法律上の損害賠償責任を負う場合 例) 他人にケガを負わせた、他人の財物を壊した、線路に立ち入り電車を止めた 等 |
| 補償金額 | 補償上限額 1億円 |
| 保険料 | 自己負担なし(市が保険に加入するため) |
| 保険期間 | 市が登録決定した翌日から3月31日まで(年度毎に更新が必要) ※毎年2月頃、更新の有無について、郵送でご案内します。 |

事故が起きた場合、速やかに下記までご連絡ください。状況に応じて、補償が受けられます。
事前に、電話番号をご登録ください。

あいおいニッセイ同和損害保険代理店 TMR 保険デザイン
TEL 080-3046-3916 担当:田村

※「保険契約者 魚津市長」とお伝えいただきますと、対象者が加入している保険の種類が伝わりやすいです。

対象者の状況や登録情報等に変更がある場合は、届出が必要です。下記までご連絡ください。

< お問合せ・申請・変更のご連絡 >

魚津市社会福祉課高齢福祉係⑥番窓口
電話 0765-23-1007

